

保育園 対象：生後2カ月～就学前 通園区域：市内全域

地域	園名	0歳	1～2歳	3～5歳	申込方法
市立	保原保育園	6	48	46	こども未来課または総合支所に申込書類を提出 ◎受付期間：10/7 金～26 水 ※1…生後2カ月から6カ月までの幼児を優先
	保原保育園分園	12	0歳時のみ対象 ^{*1}		
私立	梁川保育園	9	36	45	
	梁川中央保育園	15	35	60	
	ふれ愛保育園	6	12	12	

認定こども園 対象：生後2カ月～就学前 通園区域：市内全域

地域	園名	認定区分	0歳	1～2歳	3～5歳	申込方法
市立	梁川 梁川認定こども園 ☎ 577-0311	2・3号	6	30	90	入園希望の園に申込書類を提出 ◎受付期間：10/7 金～26 水 ◎私立認定こども園（1号認定希望）の申込方法などは、直接各園にお問い合わせください。 ◎下記は行事のため受付できません。 10/7 金・10/8 土：梁川認定こども園 ◎1号認定は、新規申込者数が受け入れ可能人数を超過した場合は、園が定める選考方法（抽選など）で決定します。 ※2…当該園所在地の学区の幼児を優先 ※3…霊山地域の幼児を優先
		1号 ^{*2}			90	
月舘	月舘認定こども園 ☎ 572-2331	2・3号	6	18	30	
		1号 ^{*2}			45	
伊達	認定こども園伊達こども園 ☎ 583-2355	2・3号	21	74	135	
		1号 ^{*2}			135	
保原	認定こども園大田 ☎ 529-7611	2・3号	9	36	45	
		1号 ^{*2}			45	
私立	認定こども園上保原 ☎ 573-0927	2・3号	12	58	90	
		1号 ^{*2}			90	
霊山	霊山三育認定こども園 ☎ 586-3319	2・3号	13	28	39	
		1号 ^{*3}			10	
		幼保連携型認定こども園 神愛幼稚園 ☎ 586-1215	2・3号	3	11	9
		1号 ^{*3}			27	

小規模保育施設 対象：生後2カ月（4カ月）～2歳 通園区域：市内全域

地域	園名	0歳	1歳～2歳	申込方法
私立	伊達 Ribbon 保育園だて ☎ 572-4456	3 (生後4カ月～)	16	入園希望の園に申込書類を提出 ◎受付期間：10/7 金～26 水
	保原 保育園もものき ☎ 529-6525	6 (生後2カ月～)	12	
	保原 神愛保育園 ☎ 572-4277	6 (生後4カ月～)	12	

幼稚園 対象：平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれ

地域	園名	通園区域	3歳	4歳	5歳	申込方法
市立	伊達 伏黒幼稚園 ^{*5} ☎ 583-3209	伊達全域	各 35			入園希望の園に申込書類を提出 ◎受付期間：10/7 金～26 水 ◎下記は休園日です 10/3 日：保原・堰本幼稚園 10/11 日：伏黒・栗野幼稚園
	梁川 ^{*4}	堰本幼稚園 ^{*6} ☎ 577-1314	大関、新田、細谷、陽光台、 梁川 ^{*8} 、柳田 ^{*8}	各 30		
		栗野幼稚園 ^{*6} ☎ 577-6744	栗野、二野袋、向川原、 柳田 ^{*8}	各 30		
	保原	保原幼稚園 ^{*5} ☎ 576-3365	保原 ^{*8} 、大田	各 60		
柱沢幼稚園 ^{*7} ☎ 575-2565		柱沢、富成、上保原、 保原 ^{*8}	各 30			

※4 梁川、白根、五十沢、東大枝、山舟生、富野の方は梁川地区幼稚園いずれにも通園可能です。
 ※5 令和5年度末で閉園し、令和6年度より伏黒幼稚園は私立（仮称）伊達東認定こども園に、保原幼稚園は私立（仮称）保原認定こども園に移行する予定です。両幼稚園の在園児童は優先的に移行先の認定こども園に入園できます。
 ※6 受付期間最終日の申込児童数が10名未満の場合は、令和6年度より休園となります。
 ※7 受付期間最終日の申込児童数が10名未満の場合は引き続き令和5年度も休園とします。
 ※8 一部地域を除きます。



令和5年4月・5月入園
園児募集、はじまります

10/3日^日から



チェック
Check!

園 こども未来課幼保支援係 ☎ 573-5691

令和5年度園児募集（10月3日からホームページに掲載）

10月から、令和5年4月・5月入園の園児の募集を開始します。

●申込書類の配布
10月3日（日）配布

●申込期間（第1次1期）
10月7日（金）～10月26日（水）

●申込窓口
保育園▼こども未来課・各総合支所（保原を除く）
保育園以外▼各園

入園申込には、教育・保育給付認定の申請が必要ですが、保護者の状況や希望に応じて、保育の必要性の有無などを認定するもので、下表の3つの認定区分に分類されます。

教育・保育給付認定の区分によって利用できる施設や申込時の添付書類、選考方法などが異なります。

また、保育園認定こども園・小規模保育施設（2・3号認定）の利用時間は、保育を必要とする事由や就労時間によって異なります。

保育施設や幼稚園に入園するには

▼教育・保育給付認定の区分

	1号認定（教育認定）	2号認定（保育認定）	3号認定（保育認定）
要件	子どもが満3歳以上（令和2年4月1日以前生まれ）で、教育を希望する場合 ※市立幼稚園は通園区域あり ※認定こども園は、幼稚園の通園区域に準じた優先利用区域あり	子どもが満3歳以上で、下記の保育を必要とする理由に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	子どもが満3歳未満で、下記の保育を必要とする理由に該当し、保育園などでの保育を希望する場合
保育を必要とする理由（いずれかに該当すること）		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学・職業訓練 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業中の継続利用 <input type="checkbox"/> その他、上記に類すると認められる場合	
利用時間	①教育標準時間（約5時間）	②保育標準時間（最長11時間）または③保育短時間（最長8時間）	
利用可能施設	幼稚園、認定こども園	保育園、認定こども園、小規模保育施設	
選考方法	園が選考	保育を必要とする状況を指数化し、指数によって市が利用調整	
保育料（月額上限額）	0円（別途、給食費、教材費、用品代などの実費負担あり）	0円（別途、給食費、教材費、用品代などの実費負担あり）	保育標準時間認定：5万2,000円 保育短時間認定：5万1,100円 ※保育料は令和5年4月1日時点の年齢で算定

①教育標準時間：8時15分頃～13時30分頃で、各園により前後します。教育時間前後の預かり保育あり。
 ②保育標準時間：7時～18時までの11時間。延長保育は18時～19時の1時間。
 ③保育短時間：8時～16時までの8時間。延長保育は、7時～8時の1時間、16時～19時の3時間。